第三次鹿児島市地域情報化計画

平成25年3月 鹿児島市

はじめに



近年、スマートフォンやタブレット型端末など新たな情報通信機器や、SNS等のソーシャルメディアの普及など、ICT(情報通信技術)の進展は目覚ましく、社会経済活動をはじめ、市民生活に大きな影響を与えています。インターネット利用者の増加とともに、ICT活用の幅は広がり、行政に求められる市民ニーズも高度化・多様化しています。

本市においては、これまで「第二次鹿児島市地域情報化計画」等に基づき、 各種情報化施策を推進し、市民生活の利便性向上などに一定の成果を上げてきました。

その一方で、ICT の進展に伴い、情報活用力の格差への対応や情報セキュリティ対策の重要性は、これまで以上に高まってきています。また、東日本大震災を教訓とし、災害発生時の情報発信の強化など、新たな課題への対応も求められています。国も ICT を成長戦略上の重点分野の一つとして各種施策を推進しています。

このような ICT を取り巻く環境の変化を踏まえ、第二次計画終了後も引き続き、地域情報化を推進し、市民生活の利便性向上と地域の活性化を図るため、この度、「第三次鹿児島市地域情報化計画」を策定いたしました。

今後、市民の皆様との協働・連携のもと、ICT の安心・安全な利活用の推進など、各種施策を積極的に展開し、地域情報化を更に進めてまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、計画の策定にあたりまして、貴重なご意見やご協力をいただきました市民の皆様をはじめ、鹿児島市地域情報化推進委員会の委員の皆様、関係各位に心から感謝申し上げます。

平成25年3月

鹿児島市長 森 博幸

目 次

第1章 計画	の概要	1
1-1 策定	でである。 の趣旨	2
1-2 計画	「の位置づけ	3
1-3 計画	期間	3
第2章 情報	化に関する現状	5
2-1 国の	動向	6
2-2 本市	「の取組と現状	7
(1)	本市のこれまでの取組	7
(2)	本市の情報化の現状	8
2-3 地域	情報化推進における課題の変化	14
(1)	市民意識調査等から導き出される今後の課題	14
(2)	国の動向を踏まえ、本市でも今後検討すべき課題	14
第3章情報	化施策	15
3-1 施策	と重点取組	16
(1)	施策	16
(2)	重点取組	16
3-2 計画	「の体系図	18
3-3 具体	策	20
(1)	信頼·協働	20
(2)	うるおい環境	26
(3)	にぎわい交流	27
(4)	すこやか安心	29
(5)	まなび文化	34
(6)	まち基盤	39

第4章 計画の推進	41
4-1 推進体制	42
4-2 計画の進捗状況の管理	42
4-3 情報化施策推進の視点	42
第5章 資料編	45
5-1 目標指標の一覧	46
5-2 計画の策定経過	49
(1) 鹿児島市地域情報化推進員会の開催日程	49
(2) 鹿児島市地域情報化推進委員会設置要綱	49
(3) 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿	50
5-3 用語解説	51

○ 文中に※印のある用語については、「5-3 用語解説」をご覧ください。

第1章 計画の概要

第1章 計画の概要

1-1 策定の趣旨

近年、ブロードバンド*など情報通信基盤の整備が進むとともに、情報通信機器やインターネットの利用者が増加するなどICT*(情報通信技術)は、市民生活の利便性向上などにますます重要な役割を果たすようになってきています。ICTの進展は目覚ましく、SNS*の台頭やスマートフォン*、タブレット型端末*などの普及によって、いつでもどこでもパソコンと同等の機能でインターネットが利用できるようになるなど、ICT活用の幅が広がり、行政に求める市民ニーズも高度化・多様化しています。

鹿児島市(以下、本市という。)では、平成10年3月に「鹿児島市地域情報化計画」(計画期間:平成10~19年度)を策定しました。その後、「第四次鹿児島市総合計画」の施策の大綱等をビジョンとして掲げた「第二次鹿児島市地域情報化計画」を平成20年3月に策定し、平成20年度から平成24年度までの5年間、本市の地域情報化を推進してきました。

「第二次鹿児島市地域情報化計画」では、市民アンケートの結果や学識経験者の意見などから明らかになった4つの課題(「高齢者のICT利用促進」、「情報の双方向性の活用」、「発信する情報の質の向上」、「地域間格差の解消」)に対応するため、「ICT基礎講座の実施」、「電子メールによる「わたしの提言」」、「鹿児島市ホームページの充実」、「ブロードバンド整備促進支援」などの具体策を推進し、インターネット利用率の向上や市民への情報発信の強化、地域間格差の解消などに一定の成果を上げています。

その一方、インターネットの普及などICTの進展に伴い、市民は情報活用力の格差や個人情報の保護に不安を感じていることなどが、平成23年度に実施した市民意識調査で明らかになりました。

また、少子高齢化の進行など、本市を取り巻く社会経済情勢が変化する中で、国の高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部(IT戦略本部)は、平成22年5月に「新たな情報通信技術戦略」を策定し、国民本位の電子行政の実現などに取り組んでいます。

さらに、東日本大震災を受け、ICTを防災インフラとして有効に活用するための取組が行われています。

そこで「第二次鹿児島市地域情報化計画」の計画期間が終了することから、国の戦略や本市の地域情報化の現状を踏まえた上で、社会経済情勢の変化やICTの進展とそれに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応し、市民生活の利便性向上と地域の活性化を図るために「第三次鹿児島市地域情報化計画」(以下、本計画という。)を策定します。

1-2 計画の位置づけ

本計画は、上位計画である「第五次鹿児島市総合計画」に掲げた目標の達成に向けて、これを情報化の側面から支援します。

1-3 計画期間

本計画の計画期間は平成25年度から平成29年度までの5年間とします。

ただし、本市を取り巻く社会経済情勢や国の動向、ICTの進展状況や各施策の進捗状況等を踏まえて、必要に応じて計画を見直します。

第五次鹿児島市総合計画 人・まち・みどり みんなで創る "豊かさ"実感都市・かごしま ①市民と行政が拓く 協働と連携のまち 【信頼·協働政策】 ③人が行き交う 魅力とにぎわい ④健やかに暮らせる 5)学ぶよろこびが広がる ⑥市民生活を支える 機能性の高い快適なまち ②水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち 安全で安心なまち 誇りあるまち あふれるまち 【うるおい環境政策】 【にぎわい交流政策】 【すこやか安心政策】 【まなび文化政策】 【まち基盤政策】

図表 1-1:本計画の位置づけ

情報化の側面から支援

第三次鹿児島市地域情報化計画



第2章 情報化に関する現状

第2章 情報化に関する現状

2-1 国の動向

国はIT戦略本部において平成22年5月に「新たな情報通信技術戦略」を策定し、「国民本位の電子行政の実現」、「地域の絆の再生」、「新市場の創出と国際展開」の3つの柱を重点戦略とした施策に取り組んでいます。



「国民本位の電子行政の実現」の中では、国と地方自治体が連携して取り組む施策として、具体的にはコンビニエンスストアで証明書がワンストップ**で入手できるようにする施策などを推進することとしています。

また、東日本大震災では、ICTが震災発生時や復旧・復興において広い分野で活用され、重要な役割を果たしました。特に通信インフラが大きな被害を受ける中、SNSなどのインターネットを活用したサービスが提供され、有効に機能しました。この経験を踏まえ、IT戦略本部では「IT防災ライフライン推進協議会」を新たに立ち上げ、「災害関連情報の集約・管理・配信とSNSの利用」などを基本方針として定め、SNS等のインターネットサービスなど、様々なメディアを活用した情報提供などを推進しています。

一方、総務省では平成24年1月には新たに「災害に強い電子自治体に関する研究会」を立ち上げ、大規模災害が発生した場合でも地方自治体の業務継続を確保するとともに、住民に対して適切かつ迅速なサービスが提供できることが重要であるとしており、業務継続とサービス提供の観点から災害発生時のICT利活用に関する検討を行っています。

2-2 本市の取組と現状

(1) 本市のこれまでの取組

① 鹿児島市地域情報化計画

本市では平成10年3月に「鹿児島市地域情報化計画」(計画期間:平成10~19年度)を策定し、地域の情報化に取り組んできました。また、「第四次鹿児島市総合計画」や国の「e-Japan戦略」の策定を受けて、平成14年度には「鹿児島市地域情報化計画」の後期補完計画となる「鹿児島市地域ITプラン21」を策定し、各種の情報化施策を推進してきました。

② 第二次鹿児島市地域情報化計画

「鹿児島市地域情報化計画」の計画期間終了を受けて、新たな国の戦略や指針を踏まえ、社会経済情勢の大きな変化とICTの進展、これに伴う市民ニーズの高度化・多様化に対応するために、平成20年3月に「第二次鹿児島市地域情報化計画」(計画期間:平成20~24年度)を策定しました。「第二次鹿児島市地域情報化計画」では、平成18年度の市民アンケートの結果などから明らかになった4つの課題(「高齢者のICT利用促進」、「情報の双方向性の活用」、「発信する情報の質の向上」、「地域間格差の解消」)の解消に向けて取り組んできました。

第二次鹿児島市地域情報化計画における4つの課題への対応状況

高齢者のICT利用促進

「ICT基礎講座の実施」や「ICTメリットの広報」などの具体策を推進し、高齢者のIC T利用を促進し、高齢者のインターネット利用率が増加するなど一定の成果を上げています。

情報の双方向性の活用

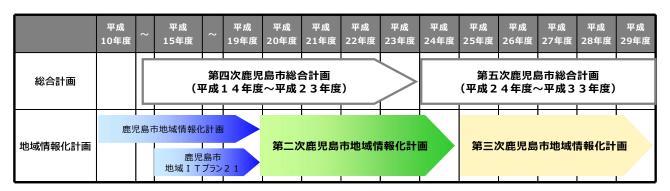
「電子メールによる「わたしの提言」」の推進や「環境未来館の $Twitent{ter*}$ 」などにより、情報の双方向性の活用を行っています。

発信する情報の質の向上

「安心ネットワーク119の拡充」や「鹿児島市ホームページの充実」などの具体策を推進し、 市民への情報発信の充実に努めてきました。

地域間格差の解消

「ブロードバンド整備促進支援」や「地上デジタル放送難視聴対策支援」などの具体策を通じて地域間格差の解消に努め、一定の成果が現れています。



図表 2-2:本市の総合計画と地域情報化計画の期間

(2) 本市の情報化の現状

ICTの進展により、インターネットやパソコン・携帯電話などが市民生活の利便性向上などにますます重要な役割を果たすようになってきています。また、スマートフォンやタブレット型端末など新たな情報通信機器が普及し、ICTの利活用方法が高度化・多様化しています。

本市では、市民のニーズを適確に捉えるために、情報通信機器やインターネットの利用状況、I CT施策などに関する市民の意識調査(「鹿児島市の情報化に関する市民意識調査」)を平成23年 度に実施しました。この調査結果は、今後の地域情報化のあるべき姿と進むべき方向についての基 本的な指針となる本計画を策定するための基礎資料としています。

① 調査概要

調查対象者

16歳以上、80歳未満の鹿児島市民

調查期間:

平成23年8月1日(月)~平成23年8月17日(水)

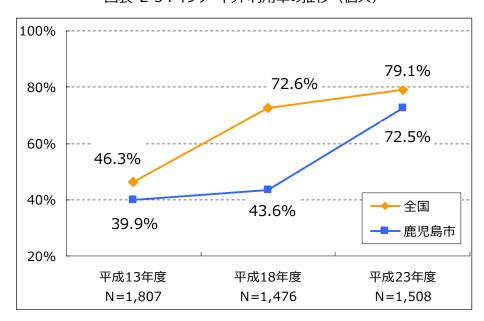
高校生:平成23年12月19日(月)~平成24年1月18日(水)

有効回答数

1,584件(回答率49.5%)

② インターネットの利用状況

本市のインターネット利用率は全国平均と比較すると6.6ポイント低いものの、前回調査(平成18年度実施)と比較して、43.6%から72.5%に増加(28.9ポイント)しています。

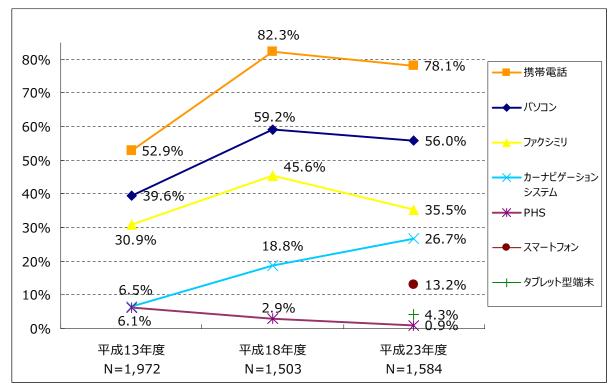


図表 2-3:インターネット利用率の推移(個人)

※本設問に関しては、全国値が無回答を除く値を用いているため、本市の回答も 無回答を除いている。

③ 情報通信機器の保有状況(世帯)

前回調査と比較すると携帯電話(スマートフォン除く)の保有率が82.3%から78.1%と4.2ポイント減少し、パソコン(タブレット型端末除く)は59.2%から56%と3.2ポイント減少しています。国の調査でも全国的に同様の傾向を示しており、これは従来の携帯電話やパソコンに替わる、スマートフォンやタブレット型端末など、新たな情報通信機器が出現し、浸透しつつあることが要因と考えられます。

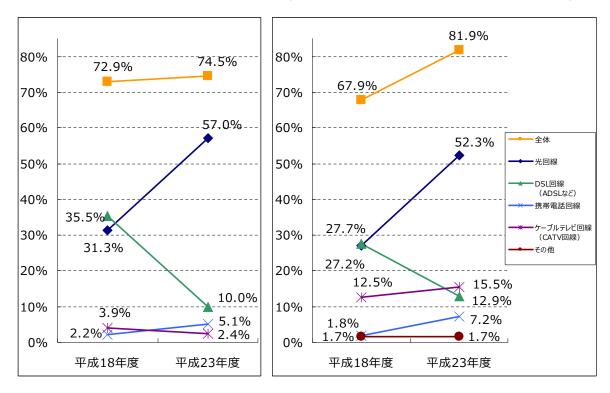


図表 2-4:情報通信機器の保有率の推移(世帯)

④ インターネットの接続回線の利用状況

前回調査と比較すると本市における自宅でパソコンを使ってインターネット接続している世帯のブロードバンド利用率は72.9%から74.5%と1.6ポイント増加しています。回線種別ごとに見ると、光回線が31.3%から57%と25.7ポイント増加した反面、 $ADSL^*$ など DSL^* 回線が35.5%から10%と25.5ポイント減少しています。国の調査でも全国的に同様の傾向が見られ、光回線のインフラ整備が進んだことによりDSL回線と比べてより高速で安定した光回線への移行が全国的に進んでいることがわかります。

図表 2-5:ブロードバンドの利用状況(本市) 図表 2-6:ブロードバンドの利用状況(全国)



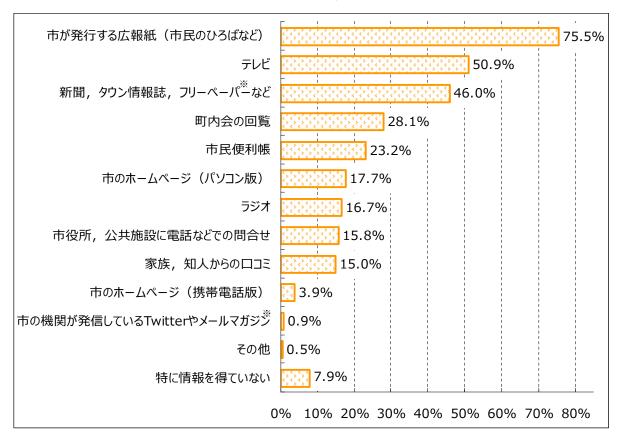
⑤ 市のホームページの利用状況

市民が行政情報を入手する手段は、「市民のひろば」など市の発行する広報紙が最も多く、

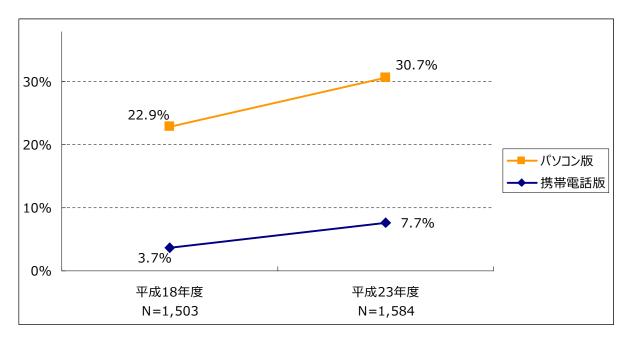
75.5%を占めています。市のホームページによる情報入手は、パソコン版が17.7%、携帯電話版が3.9%と従来の紙媒体やテレビなどと比較すると、依然としてその割合は低く、利用経験もパソコン版で30.7%、携帯電話版で7.7%にとどまっています。このことから、ホームページの利用促進に向けた広報活動を継続するとともに、今後増加が予想されるスマートフォン向けのホームページの作成やSNSの活用など、新たな取組が必要と考えられます。

また、本市ではこれまでもホームページの内容の充実や機能強化、アクセシビリティ**やユーザビリティ**向上を推進し、市民にとって利用しやすいホームページを目指してきました。その結果、満足度が「満足」、「やや満足」、「普通」を合わせて、パソコン版ホームページでは82.1%、携帯電話版では67.2%を占め、一定の評価を得ています。一方、「やや不満」、「不満」の要因としては「情報がどこにあるかわからない」、「みづらい」などの意見が多く、今後も「みやすさ」、「わかりやすさ」を追求したホームページ作りが必要です。

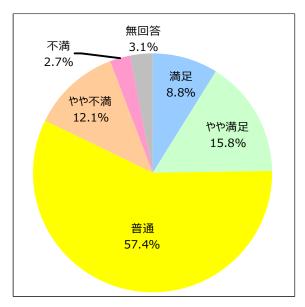
図表 2-7: 行政情報の入手手段

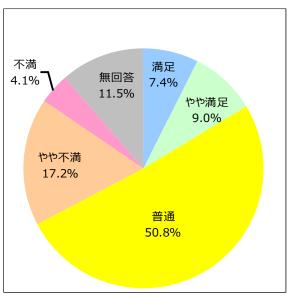


図表 2-8:市のホームページの利用経験



図表 2-9:パソコン版ホームページの満足度 図表 2-10:携帯電話版ホームページの満足度





⑥ インターネットの利用や情報化に対する不安や不満など

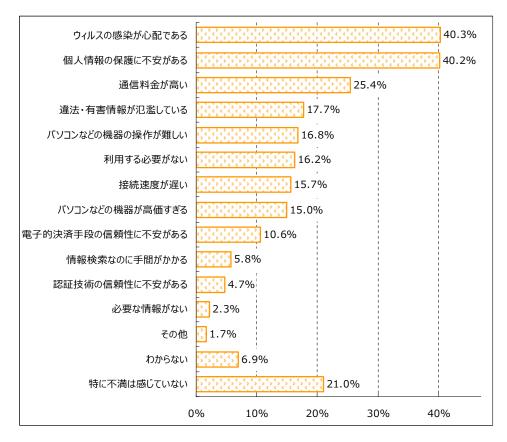
インターネットが市民生活に浸透し、利便性などのメリットが享受できるようになった反面、「ウィルスの感染が心配である(40.3%)」や「個人情報の保護に不安がある(40.2%)」など、多くの市民がその利用にあたって不安を感じています。

また、情報化の進展に伴って、「個人情報が漏えいしプライバシーが侵される(42.9%)」、「パソコンなどを利用できる人と、できない人の間に格差が生じる(42.7%)」などプライバシーの侵害や情報活用力の格差などに不安を感じています。

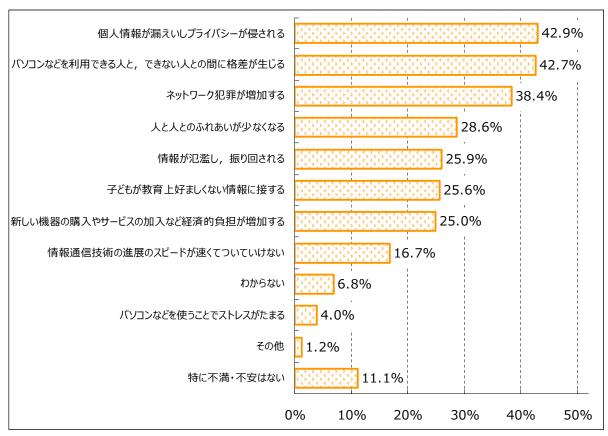
不安を感じている市民はインターネットなどの危険性を認識していると言えますが、一方「特に不安は感じていない」、「特に不満・不安はない」と回答した市民はインターネットなどの利用に関して、その危険性を正しく認識していない恐れがあります。

今後、スマートフォンやタブレット型端末など新たな情報通信機器の普及が進む中、市民一人ひとりがICTを安心かつ安全に利活用できるための対策が必要です。

図表 2-11:インターネットを利用して感じる不安など



図表 2-12:情報化に対する不安や不満



2-3 地域情報化推進における課題の変化

「第二次鹿児島市地域情報化計画」では4つの課題の解消に向けて各施策を推進し、一定の成果を上げていますが、平成23年度に実施した市民意識調査の結果などから今後取り組むべき新たな課題が明らかになりました。

(1) 市民意識調査等から導き出される今後の課題

課題1

インターネットの利用者が増加した反面、市民は「情報活用力の格差」、「個人情報の保護」などに不安を感じています。今後、スマートフォンなど新たな情通通信機器の活用が進む中、市民一人ひとりが安心かつ安全にICTを利活用するための対策が必要です。

課題2

新たな情報提供と市民とのコミュニケーション手段としてFacebook*や TwitterなどのSNSが注目されており、今後更なる利活用に向けた検討が必要です。

課題3

ホームページの「みやすさ」、「わかりやすさ」への要望は依然多く、更なる取組が必要です。

(2) 国の動向を踏まえ、本市でも今後検討すべき課題

課題4

東日本大震災を受け、国のIT戦略本部では「IT防災ライフライン推進協議会」を 設置し、災害時の情報提供・発信の手段として、SNSなどインターネットサービス を含めたさまざまなメディアの活用を推進しています。本市においても、災害発生時 等の情報提供のあり方の検討が必要です。

課題5

総務省においても業務継続とサービス提供の観点から災害発生時等のICT利活用に関する検討を行っています。本市においても、業務を継続して実施するための取組が必要です。

図表 2-13:課題の変化

第二次鹿児島市地域情報化計画の4つの課題			今後の課題
高齢者のICT利用促進		課題1	全世代において、情報活用力の向上や個人情報の漏 えい対策など安心・安全なICTの利活用推進
情報の双方向性の活用			
		課題2	FacebookやTwitterなどSNSを 活用した市民への情報発信とコミュニケーション
発信する情報の質の向上			/10/10/10代/ の旧報先信とコーエーソーンコン
地域間格差の解消		課題3	「みやすい」、「わかりやすい」ホームページの実現に向け た更なる取組
国の動向等		課題4	災害発生時等のホームページ、SNSなどインターネットを通じた情報提供のあり方検討
「IT防災ライフライン推進協議会」等の動向		課題5	災害発生時等に業務を継続して実施するための取組

第3章 情報化施策

第3章 情報化施策

3-1 施策と重点取組

(1) 施策

本計画では「第五次鹿児島市総合計画」の目標達成を情報化の側面から支援するため、総合計画 に掲げる基本目標と基本施策に基づき関連する分野ごとに情報化の目指すべき方向を定め、14の 施策を掲げます。

(2) 重点取組

平成23年度に実施した市民意識調査の結果や国の動向などから、今後取り組むべき新たな課題に対応するため、3つの重点取組を設定し、本市の地域情報化を推進します。

① | CTの安心・安全な利活用の推進

ICTの進展に伴いインターネットなどが市民生活に浸透し、重要になっています。一方、市民は情報活用力の格差や個人情報の保護などに関して不安を感じています。市民等がICTに関する必要な知識と利活用方法を身に付け、ICTを安心かつ安全に利活用するための施策を推進します。

②情報発信の強化と双方向性の活用

インターネットの急速な普及に伴い、新たな情報提供と市民とのコミュニケーションの手段としてSNSが注目されています。ホームページの「みやすさ」や「わかりやすさ」の向上への取組に加えて、SNSなどを効果的に活用し、より充実した情報提供を図ります。

③災害発生時等の対応力強化

東日本大震災などを踏まえて、災害発生時の迅速な対応が必要とされています。本市においても、 SNSなどのICTを活用した情報提供のあり方を検討します。また、自然災害のみならず、サイ バー攻撃※や計画停電時にも継続的に行政サービスを提供するための仕組みや体制などを検討しま す。

図表 3-1:今後の課題と3つの重点取組

今後の課題 3つの重点取組 全世代において、情報活用力の向上や個人 課題1 情報の漏えい対策など安心・安全なICTの 利活用推進 ① I C Tの安心・安全な FacebookやTwitterなど 利活用の推進 SNSを活用した市民への情報発信とコミュニケーション 課題2 「みやすい」、「わかりやすい」ホームページの実 課題3 現に向けた更なる取組 災害発生時等のホームページ、SNSなどイ 課題4 ンターネットを通じた情報提供のあり方検討 ②情報発信の強化と ③災害発生時等の 対応力強化 双方向性の活用 災害発生時等に業務を継続して実施するた 課題5 めの取組

3-2 計画の体系図

第五次鹿児島市総合計画						
基本目標	基本施策					
①市民と行政が拓く 協働と連携のまち	1 地域社会を支える協働・連携の推進					
【信頼・協働政策】	2 自主的・自立的な行財政運営の推進					
	1 低炭素社会の構築					
②水と緑が輝く 人と地球にやさしいまち	2 循環型社会の構築					
【うるおい環境政策】	3 うるおい空間の創出					
	4 生活環境の向上					
	1 地域特性を生かした観光・交流の推進					
③人が行き交う 魅力とにぎわい	2 中心市街地の活性化					
あふれるまち 【にぎわい交流政策】	3 地域産業の振興					
	4 農林水産業の振興					
	1 子育て環境の充実					
	2 高齢化対策の推進					
④健やかに暮らせる 安全で安心なまち	3 きめ細かな福祉の充実					
【すこやか安心政策】	4 健康・医療の充実					
	5 生活の安全性の向上					
	6 総合的な危機管理・防災力の充実					
	1 学校教育の充実					
⑤学ぶよろこびが広がる	2 生涯学習の充実					
誇りあるまち	3 市民文化の創造					
【まなび文化政策】	4 スポーツ・レクリエーションの振興					
	5 人権尊重社会の形成					
⑥市民生活を支える	1 機能性の高い都市空間の形成					
機能性の高い快適なまち						
【まち基盤政策】	3 市民活動を支える交通環境の充実					

重 点

ı

安

ICTの安心・安全な利活用の推進

情報発信の強化と双方向性の活用

取 組

災害発生時等の対応力強化

第三次鹿児島市地域情報化計画

I 信頼·協働

情 1 電子行政の推進

2 地域のICT利活用促進

Ⅱうるおい環境

情 3 環境に配慮した情報化の推進

Ⅲにぎわい交流

情 4 観光・交流における情報化の推進

5 地域産業における情報化の推進

Ⅳ すこやか安心

情 6 ICTを活用した子育て支援の充実

安 7 ICTを活用した高齢化対策の推進

8 | CTを活用した福祉・医療の充実

情 9 I C T を活用した

危機管理・防災力の充実

Ⅴ まなび文化

安 10 学校における情報教育の充実

安 11 生涯学習における | CT活用

12 文化情報の発信

VI まち基盤

13 都市基盤施設における | CT活用

情 14 ICTを活用した交通環境の充実

①市民等が | CTに関する必要な 知識と利活用方法を身に付け、Ⅰ CTを安心かつ安全に利活用する ための施策を推進します。

(具体策)

- ・情報セキュリティ対策の推進
- かごしま I Tフェスタの開催
- 高齢者いきいき元気塾におけるICT 基礎講座の実施
- 情報教育(情報モラル等)の充実
- インターネットの安全利用に関する啓
- ・消費生活学習資料の作成・配布
- ICT基礎講座の実施

①ICTの安心・安全な 利活用の推進

重点取組

②情報発信の強化と 双方向性の活用

③災害発生時等の 対応力強化

②ホームページの「みやすさ」や 「わかりやすさ」の向上への取組 に加えて、SNSなどを効果的に 活用し、より充実した情報提供を 図ります。

(具体策)

- ・鹿児島市ホームページの充実
- SNS等を活用した市政情報発信の充
- パブリックコメント手続の意見提出に おける電子申請(簡易申請)の活用
- 地域コミュニティ連携組織ポータルサ イト※の開設・運用
- ・環境情報システムの運用
- ・メールマガジンによる観光情報発信の 充実
- 観光ホームページの運営
- 海外旅行エージェントに対する「さき どり情報」の発信
- 外国人観光客の受入体制の整備
- 子育て支援情報サイトの構築
- SNS等を活用した防災情報の発信
- ・インターネットを活用した119番通報 の受理
- ・新電車運行情報システムの導入

③災害時におけるSNSなどの I CTを活用した情報提供のあり方 を検討します。また、自然災害の みならず、サイバー攻撃や計画停 電時にも継続的に行政サービスを 提供するための仕組みや体制など を検討します。

(具体策)

- ・ 鹿児島市ホームページの充実
- ・情報セキュリティ対策の推進
- ・デジタル防災行政無線の整備
- 安心ネットワーク119の拡充 ・ 消防緊急通信指令システムの再構築 (デジタル化対応)
- ICT-BCP*(業務継続計画)の 策定
- SNS等を活用した防災情報の発信
- ・インターネットを活用した119番通報 の受理
- ・新電車運行情報システムの導入

3-3 具体策

(1) 信頼・協働

① 電子行政の推進(施策1)

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進 点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 組 災 災害発生時等の対応力強化

ICTは市民生活の利便性向上などにますます重要な役割を果たしてきています。

SNSなど新たな広報媒体を活用して市政情報発信の充実に努めるとともに、コンビニでの証明書の交付などを実施し、市民サービスの向上や行政事務の効率化などを図ります。

1 - 1

具	体	策 名	鹿児島市ホームページの充実(リニューアル等) 担当部局 全局
概		要	新しい広報媒体を活用することで、より多くの市民に市政情報を提供できるとともに、誰にとっても利用しやすく使いやすいホームページとなるよう、内容の充実や機能の強化を行い、情報発信の充実を図ります。 また、本市ホームページは、平成19年度のリニューアルから5年を経過しようとしています。音声読み上げなど、機能の追加等は随時行ってきていますが、スマートフォンやタブレット型端末が普及するなど、ICTの進展への対応の必要性や掲載する情報量の増大、求められる情報の変化、アクセシビリティ、災害時への対応等が求められているため、サーバーの更新を契機として各種課題への対応を含めたリニューアルを行います。
対		象	☑市民等向け ☑庁内向け 指 標 ・ホームページへのアクセス数

1 - 2

具 体 策 名	SNS等を活用した市政情報発信の充実				
概要	現在、活用が広がっているFacebook等のSNSや電子ブック*などの新しい広報媒体を活用して、より多くの市民等に、市政情報をタイムリーに発信します。				
対 象	☑市民等向け □庁内向け				

具 体	策 名	パブリックコメント手 (簡易申請)の活		こおける電子	申請	情	担当部局	市民局
概	要	パブリックコメント します。	手続の意見提出	出方法の一つ	とし	て、新たに電	子申請(簡易	申請)を活用
対	象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	・申請件数		

1 – 4

具	体 策	名	鹿児島市総合案内コールセンター(サンサンコールかごしま)の運営			担当部局	市民局		
概		要	市民からの問合せを年中無休で受付け、I C T を用いて迅速かつ適確な対応を行うコールセンター(サンサンコールかごしま)を運営し、市民サービスの向上を図ります。					応を行うコール	
対		象	☑市民等向け	☑庁内向け	指	標	・一次対応・対応時間		

1 – 5

具 体 策 名	サンサンコールかごしま F A Q [※] システ	担当部局	市民局			
概要	ホームページ上に市政に関する「よくある質問Q&A(FAQ)」を掲載し、市役所に問い 要 合わせることなくその場で手続き等が確認できるようにすることで、市民サービスの向上を図ります。					
対 象	☑市民等向け ☑庁内向け	指標	・F A Q件	数		

1 – 6

具 体 策 名	住民情報系システムの最適化	担当部局	総務局	
概要	情報システムの最適化にあたり、 23年度に順次稼働させています。 用を図るため、共通基盤*や国民健 す。	これに引き続き、住民	情報系システム全体の	の効率的な運
対象	☑市民等向け ☑庁内向け	指標・最適	1化したホストシステム数	

Ē	具体策名	コンビニ交付の第	コンビニ交付の実施				市民局	
柤	既 要		市民の利便性向上や窓口の混雑緩和を図るため、市役所の開庁時間以外においても、ユビニエンスストアで住民票の写しなどを交付します。					
文	寸 多	☑市民等向け	口庁内向け	指 楞		○※の交付枚数は 自登録者数の割っ		

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進 点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 組 災 災害発生時等の対応力強化

1 -8

具 体 策 名	電子申請システムの拡充	担:	当部局	総務局		
概 要	電子申請の利用促進を図るためず、かつ携帯電話からでも利用でき		12/// / 3/2// / /	I Dの登録	等を必要とせ	
対 象	☑市民等向け ☑庁内向け	指標	•電子申請利用件数			

1 – 9

具	体 策 名	人事評価システムの導入	担当部局	総務局		
概	要	平成25年度に全職員に対しめ、目標設定から評価までの評価を構築します。				
対	象	□市民等向け ☑庁内向け	指標	・評価事務	等に要する時間	

1 - 10

具体策名	水道局電算システムの再構築	担当部局	水道局				
概 要	現在、汎用コンピュータで処理し 使用性向上により水道料金管理業 の効率化を図るとともに、電算機器	美務及び財務管理	里業務並びに	新規開発の滞続			
対 象	口市民等向け 図庁内向け	指標	•総工程数	とという。 と数に対する終了工程数の割合			

具(体 策 名	統合型GIS*の運用					担当部局	総務局ほか
概	要	理情報システム)	を使って、公共施	《道管路施記 設や観光等	没のテ	ータを追加す	るなど、拡充して	運用します。
対	象	☑市民等向け	☑庁内向け	指	標	・iマップペ・	ージビュー	

1 - 12

具体第	策 名	電子納品の推進					担当部	局	建設局
概	要	公共工事におけ ことで業務の効率(8の最終成身	具を電子成果	.品と	して納品する
対	象	☑市民等向け	☑庁内向け	指	標	対象となる	5工事、業務の	D電 -	子納品率

1 - 13

具体策名	設計書・図面等の電子化による管理	担当部局	水道局				
概 要	施設に係る書類、図面及び写真書類の整理を図るとともに、事業関			ィスクに保管する	ことにより関連		
対 象	口市民等向け 図庁内向け	指標	•登録利用				

具体策:	名	情報セキュリティ対策の推進	担当部局	総務局ほか					
概	要	研修などを実施します。実施にあたっては、新たな脅威に対応する	情報資産を内外のあらゆる脅威から防御するため、情報セキュリティ監査、機器の導入、職員研修などを実施します。実施にあたっては、新たな脅威に対応するため、最新技術の情報を収集						
		し、対策を行います。							
対	象	□市民等向け ☑庁内向け							



市のソーシャルメディアのホームページ

かごしま i マップ

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進 点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 取 災害発生時等の対応力強化

② 地域の I C T 利活用促進(施策2)

市民、事業者、行政等の協働・連携による活力ある豊かな地域づくりなどが求められています。 地域コミュニティ連携組織ポータルサイト*を通して、市民の地域コミュニティへの参加を促進す るほか、ITフェスタのイベント開催などにより、市民等の情報活用力の向上を図り、地域のIC Tの利活用を促進します。

2 – 1

具 体 策 名	地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの開設・運用 担当部局 市民局
概 要	地域コミュニティ連携組織の活動内容等を市民へ広く公表するとともに、地域コミュニティ連携組織・町内会・市民間の情報交換及び交流する場をインターネット上に設けることで、特に若い世代の市民活動への参画を促進するきっかけづくりに取り組み、コミュニティビジョン**の推進を図ります。
対 象	図市民等向け 口庁内向け 指 標 ・ホームページへのアクセス数 ・リンク先数

2 - 2

具 体 策 名	通信環境の改善促進	担当部局	総務局				
これまで条件不利地域のブロードバンド整備や地上デジタル放送の共聴施設整備を							
概要	定の成果を上げてきました。今後も引き続き携帯電話の不感地	定の成果を上げてきました。今後も引き続き携帯電話の不感地区、光回線の未整備地区など					
について情報収集を行い、通信事業者に要望を伝え整備を働きかけていきます。							
対象	☑市民等向け □庁内向け						

具 体 策 名	ICT使用のメリット広報	担当部局	総務局
	近年、パソコンや携帯電話の普及が大きく進むとともに、スマー	-トフォンなどの新	たなICTが
+AU	普及・台頭していることから、ICTを安心安全に利用することで	、全ての人が便	利さを実感し、
概要	その恩恵を享受できるようITフェスタ、市民のひろば、市政広幸	限テレビ・ラジオ、	市政出前トー
	ク、ホームページ等を通じて、広報します。		
対 象	☑市民等向け □庁内向け		

2 – 4

具 体	策名	かごしま ITフェスク	タの開催			安	担旨	当部。	局	総務局
		ICTに関する	ICTに関する総合的なイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い市民のICTに対							
概	要	する関心を高めると	ともに、地元I(CT産業の	の活性	化などを図り	ます。『	開催に	あた	っては、全ての
伽	安	人がICTを安心	い安全に利用でき	きるようにな	いるため	の初心者向	けパン	コン教	全な	やセキュリティに
		関するセミナーなど	を実施します。							
対	象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	·来場者数				

具体策	公共施設^	の公衆無線 L A N [※] スポ	担当部局	総務局	
概	=	オンやタブレット端末等でき の必要性や効果を踏まえ	接続できる公衆無線 L A N 、検討します。 -	スポットの公共	施設への設置
対	☆ 図市民等	句け 口庁内向け			



かごしま ITフェスタ

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進 点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 組 災害発生時等の対応力強化

(2) うるおい環境

① 環境に配慮した情報化の推進(施策3)

低炭素社会**や循環型社会の構築などが求められています。庁内サーバー統合等による消費電力の削減や環境情報システムによる情報発信の充実などを図ります。

3 - 1

具	体	策	名	庁内サーバー統合等による消費電力及びCO2の削減 担当部局 総務局							
概			要	内部情報系システムにおいては、市役所WAN [*] 端末を共用することで、専用端末を廃し、住民情報系システムにおいては、仮想化技術 [*] 等により、システム構成を必要最小限にしす。							
対			象	口市民等向け	☑庁内向け	指	標		数の削減率(合数)/通常		

具体:	策 名	環境情報システムの運用 情				担当部局	環境局
		市民や事業者、学校等に、	環境に関す	る情報を	:分かりやすく	伝えるとともに、	楽しく学べる学
1 8Π	=	習教材等を提供することにより	教材等を提供することにより、環境学習の促進、環境保全活動の支援を行います。				
概	要	また、耐用年数を超えている	サーバーや	トットワーク	関連機器等	の更新により、	セキュリティ機能
		及び市民サービスの向上、並び	に業務の効]率化を図	ります。		
対	象	☑市民等向け ☑庁内向	け指	標	・ホームペー	ジへのアクセス数	



かごしま環境未来館

(3) にぎわい交流

① 観光・交流における情報化の推進(施策4)

九州新幹線の全線開業などにより、これまで以上に、観光交流都市としての魅力の向上や、受け入れ体制の充実、効果的な情報発信などに努める必要があります。新たな観光情報のホームページやメールマガジンなどを通じて、自然、歴史、文化、食など本市の持つ魅力を発信するとともに、観光客が観光情報を入手するための環境整備などを実施し、国内外からより多くの人が訪れるまちづくりを推進します。

4 - 1

具 体 策 名	メールマガジンによる観光情報発信	当部局	経済局		
	鹿児島市に関心を持ち、本市の	魅力を広く伝えた	い方々に観光サイ	ポーターとして	て登録していた
概要	だき、本市から配信するメールマガジ	シの観光情報な	どを友人、知人、耳	職場等の方	々に口コミ、ブ
	ログなどで発信し鹿児島市の観光を	盛り上げる応援	をしていただきます。	0	
++		指標	•登録者数		
対象	象 図市民等向け 口庁内向け		・配信数		

4 - 2

具 体 策 名	観光ホームページの運営 増 当 部 局 経済局					
概要	新たな観光ホームページを運営する鹿児島観光コンベンション協会と連携しながら、観光客等 に情報提供を行います。また、上記ホームページの運用開始(平成25年3月)に伴い、鹿					
114. 安	児島市ホームページ(観光・イベント)の改修を行います。					
対 象	☑市民等向け □庁内向け 指 標・ホームページへのアクセス数					

具 体 第	5 名	海外旅行エージェン	ントに対する「さき	どり情報」の発		情	担当	部局	経済局
概	要	本市を含む旅行に対して、本市の旬							
対	象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	・配信件数			

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進 点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 組 災 災害発生時等の対応力強化

4 - 4

具体策名	外国人観光客の受入体制の整備
概 要	外国人観光客がスマートフォンやタブレット端末で、無料で気軽に地域の観光情報等を入手できるように、鹿児島中央駅総合観光案内所等への公衆無線 L A N スポットの設置について、その必要性と効果を踏まえ、検討します。
対 象	☑市民等向け □庁内向け

② 地域産業における情報化の推進(施策5)

ICT社会が進展していることから、企業などにおいても人材育成などの対応が求められています。情報化に関するセミナーの開催などによる新規創業者等の育成支援や情報関連企業の立地などを通じて、地域産業の活性化を図ります。

5 – 1

具 体 策 名	新規創業者等の育成支援	担当部局	経済局	
概 要	「ソフトプラザかごしま」及び「ソー報化促進のための各種セミナー、ビ ことにより、市内の情報関連企業や す。	ジネスチャンスの拡	広大のための交流会等を体系	的に実施する
対 象	☑市民等向け □庁内向け	指標	・セミナー等の参加者数	

具 体	集 策 名	情報関連企業の立地				担当部局	経済局
概	要	企業訪問活動や企業立地 業の増設等による企業立地を		会制度の日	P Rなどにより)、市外企業の	誘致や地元企
対	象	☑市民等向け □庁内回	句け 指	標	•立地協定	締結数	

(4) すこやか安心

① ICTを活用した子育て支援の充実(施策6)

核家族化の進行や地域住民同士の交流の希薄化が進む中、子育てに関する支援や情報が得にくい環境になっています。ICTを活用して、子育て支援施設や支援団体等の活動の情報を効果的に提供し、親同士、妊婦同士が情報交換し、安心して子どもを生み育てることのできる環境づくりを推進します。

6 - 1

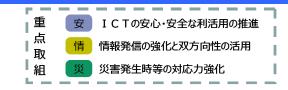
具 体 策	名	子育て支援情報や	イトの構築		情	担当部局	健康福祉局
		すこやか子育て交流館(りぼんかん)において、子育て支援に関する情報を一元管理し、効					
概	要	果的な情報提供を	果的な情報提供を行うため、子育て応援ポータルサイトを構築します。また、りぼんかん及び親子				
		つどいの広場では、	引き続きホーム^	ページでの情報	提供を行います	t .	
対	象	☑市民等向け	口庁内向け	指	・ホームペー	- ジへのアクセス数	ζ

6 - 2

具 体 策 名	親子つどいの広場へのICTコーナー設置 担当	部 局 健康福祉局
概 要	親子つどいの広場を整備するにあたり、情報コーナーにおいて、利用者が 収集できるようにします。	が気軽に子育て情報を
対 象	☑市民等向け □庁内向け	



なかまっちのホームページ



② ICTを活用した高齢化対策の推進(施策7)

高齢化が急速に進む中、高齢者が明るく健やかに暮らせる生きがいづくりと安心して快適に生活できる環境づくりが求められています。

高齢者は、他の年代に比べICTの利活用の割合が低いことから、ICT基礎講座等を通じて、インターネットなどICTの安心・安全な利活用を促進するほか、ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らせるよう、安心通報システムの見直しを行います。

7 – 1

具	体;	策 名	高齢者いきいき元気	気塾におけるI(T基礎講座の	の実施	担当部局	教育委員会
	生涯学習プラザ講座、地域公民館講座の中で、高齢者を対象にインターネット・メール等に関							
概		要	する学習の場を設	け、ICTに関す	する関心を高め	りるとともに、	情報セキュリティの必	必要性と安心、
			安全な活用法につ	いて啓発します。				
対		象	☑市民等向け	口庁内向け	指	・講座数	女	

7 – 2

È	具 体	策名	ひとり暮らし高齢者宅等への安心通報システムの設置					担当部局	健康福祉局			
柤	况	要		現行の押しボタンによる通報のみの緊急通報システムから、センサー等による自動通報機能を 併せ持つシステムへ見直します。								
文	d	多	図市民等向け	口庁内向け	指	標	•利用者数					

(2-3再掲)

具 体 策 名	ICT使用のメリット広報	担当部局	総務局			
	近年、パソコンや携帯電話の普及が大きく進むとともに、スマートフォンなどの新たなICTが					
+m m	普及・台頭していることから、ICTを安心安全に利用することで、全ての人が便利さを実感し、					
概要	その恩恵を享受できるよう I Tフェスタ、市民のひろば、市政広報テレビ・ラジオ、市政出前トー					
	ク、ホームページ等を通じて、広報します。					
対 象	☑市民等向け □庁内向け					

(2-4再掲)

具 体 策 名	かごしま I T フェスタの開催 安 担 当 部 局 総務局
	ICTに関する総合的なイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い市民のICTに対
+RII III	する関心を高めるとともに、地元ICT産業の活性化などを図ります。開催にあたっては、全ての
概 要	人がICTを安心安全に利用できるようになるための初心者向けパソコン教室やセキュリティに
	関するセミナーなどを実施します。
対 象	☑市民等向け □庁内向け 指 標・来場者数



超初心者パソコンコーナー(かごしま I Tフェスタ)



③ ICTを活用した福祉・医療の充実(施策8)

きめ細やかな福祉サービスの充実や安心安全な質の高い医療などが求められています。 電子カルテ**システムの導入など病院機能の充実に努めるとともに、地域医療機関との連携など を図ります。

8 – 1

具 体 策 名	市立病院電子カルテシステムの導入	担当部局	市立病院					
	現在の病院情報システムの更新にあわせて、電子カルテシステムを導入することにより、1 患者							
4AT 7T	1 カルテとなり、より総合的で質の高い診療を提供できるようになると同時に、遠隔地のデータセ							
機 要	ンターを利用した災害時の診療業務を継続支援する仕組みの構	築を行います。						
	また医療画像管理システムと連携し、地域医療連携の充実を	図ります。						
対象	☑市民等向け ☑庁内向け							

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 組 災 災害発生時等の対応力強化

④ ICTを活用した危機管理・防災力の充実(施策9)

東日本大震災などを踏まえて、危機管理・防災力の充実などが求められています。デジタル防災行政無線の整備や安心ネットワーク 1 1 9 のメールでの災害情報の提供などを通じて、災害時の情報発信強化を図るとともに、I C T - B C P * e 策定し、災害発生時等に継続して住民サービスを提供するための仕組みや体制などを構築します。

9 – 1

具 体 策 名	デジタル防災行政無線の整備									
災害時における迅速・確実な防災情報の伝達を図るために、防災行政無線の機器勇										
	加整備、デジタル化及び合併に伴うシステム統合を含めた全市一体的な整備を行います。									
概要	また、緊急速報メール・安心ネットワーク119メールとの連携やFAX送信システム、LE									
	D文字表示盤による情報伝達手段の多様化を図るとともに、防災監視カメラによる情報収集及									
	びインターネット公開を行います。									
対象	☑市民等向け ☑庁内向け 指 標 ・情報伝達世帯カバー率									

9 - 2

具体策:	名	安心ネットワーク1	19の拡充			災	担:	当部	局	消防局
概	要	鹿児島市内で多 所開設等の情報を							、市」	民発令や避難
対	象	☑市民等向け	☑庁内向け	指	標	•登録者数	,			

具 体 策 名	消防緊急通信指令システムの再構築(デジタル化対応)
概要	消防緊急通信指令システムを消防救急無線のデジタル化に併せて整備するとともに、I C T を駆使した高機能消防情報システムの導入を検討します。
対 象	□市民等向け ☑庁内向け

9 – 4

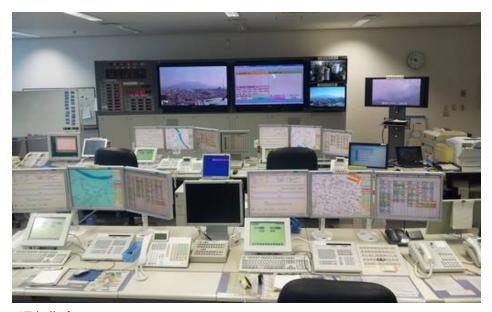
具体策	名	ICT-BCP(業務継続計画)の策定 災	担当部局	総務局ほか
概	要	災害などの非常時に最低限必要な行政サービスの提供を維持 イン等を踏まえて、情報システム・ネットワークの被災時等を想定 す。		
対	象			

9 – 5

具体策	名	SNS等を活用した防災情報の発信 増 当 部 局 消防局
概	要	災害時において、災害規模や経過時間等を勘案し、より正確で有用な情報を発信するとともに、市民から寄せられた情報を確認し、災害対策に役立つシステムを検討します。
対	象	☑市民等向け □庁内向け

9 – 6

具体策	名	インターネットを活用した119番通報の受理 担当部局 消防局
概	要	聴覚障害者等からの緊急通報や大規模災害時における119番通報回線の断線等においても119番通報が受理できるシステムの導入を検討します。
対	象	☑市民等向け □庁内向け



通信指令システム

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進点 情報発信の強化と双方向性の活用 級 災害発生時等の対応力強化

(5) まなび文化

① 学校における情報教育の充実(施策10)

教育用コンピュータの整備を進め、児童生徒の情報教育の推進に努めてきた一方で、情報セキュリティやインターネット上のトラブルを未然に防止するための対策などが求められています。児童生徒等の情報活用能力の更なる育成と情報モラルの育成などに努めます。

10 - 1

具	体 策	名	学習用·校務用機	担当	部局	教育委員会				
概		要	情報教育推進のため、コンピュータ機器等の維持管理を行っています。また情報教育や教科 指導における I C T活用推進を図るため、国の整備方針を踏まえ、計画的に機器やネットワー							
			ク等を整備していき	ます。						
対		象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	・児童、生徒	走一人	当たりのん	パソコン整備率

10 - 2

具 体 策	名	ICT支援員の派	担当部局	教育委員会						
概	要	学校での校内研修	学校に配備した I C T 機器やソフトウェアの活用促進を図るため、I C T 支援員を配置し、 学校での校内研修等への派遣、操作・活用マニュアル等やデジタルコンテンツ※を位置づけた年 間計画の追加・修正、自作教材の収集・編集及び教員の I C T 活用指導力向上の支援を行います。							
対	象	口市民等向け	☑庁内向け	指	標	・文科省「教 チェックリスト	牧員のICT活 、	用指導力」		

Ē	具体	策 名	情報教育(情報:	Eラル等)の充実	担当部局	教育委員会			
朴	既	要	児童生徒等の作 ます。	青報セキュリティに	対する	意識と理解	解を深めるとと	ともに、情報モラノ	レの向上を図り
Ż	त्र	象	図市民等向け	口庁内向け	指	標	・情報教育 及び実施時	(情報モラル等) 計間数)の実施校

10-4

具体:	策 名	インターネットの安全	担当部局	教育委員会				
概	要	携帯電話、携帯 ために、フィルタリン・ 護者への啓発を図	グの設定促進な					
対	象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	・フィルタリン	グ設定率	

具体第	〔 名	消費生活学習資料の作成・配布	安	担当部局	市民局
概	要	若年層の消費者トラブルを未然に防止するたよびデジタルコンテンツ教材の活用促進など、消費)作成・配布お
対	象	☑市民等向け □庁内向け			



情報学習

電子黒板を活用した授業

重 安 I C T の安心・安全な利活用の推進点 情 情報発信の強化と双方向性の活用 級 災害発生時等の対応力強化

② 生涯学習における I C T 活用(施策11)

生涯学習の活性化のために、学習関連施設や学習情報の充実が求められています。 I C T を活用した施設利用者の利便性向上を図るとともに、情報セキュリティ講座など I C T 関連講座の実施などにより、生涯学習における I C T の安心安全な利活用を推進します。

11-1

具 体	策 名	ICT基礎講座の	D実施			安	担当	á 部	局	教育委員会
		生涯学習プラザ	生涯学習プラザ講座、地域公民館講座や小・中学校の家庭教育学級の中で、インターネッ						、インターネッ	
概	要	ト・メール等に関する	ト・メール等に関する学習の場を設け、ICTに関する関心を高めるとともに、情報セキュリティの							
		必要性と安心、安	全な活用法につ	いて啓発しま	す。					
対	象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標・	•講座数、	学習回	数		

11 - 2

具 体 策 名	生涯学習情報システム(キュートピア・ネット)の利便性向上	担当部局	教育委員会
概 要	安定的なシステム運用のため、地域公民館やスポーツ施設のす。	業務端末を年次	で的に更新しま
対 象	☑市民等向け □庁内向け		

具 体	策	名	図書館電算システムの運用 担当部局 教育委					教育委員会		
			図書館電算シス	図書館電算システムを安定的に運用し、蔵書管理、貸出、返却業務の他、館内端末機やイ						
概		要	ンターネットを通じて	て蔵書検索、予約	勺、利用	状況確認	忍等のサービス	スを提供する	ことに	こより、市立図
			書館及び地域公園	民館図書室利用	者の利	便性向上	を図ります。			
対		象	ロキ兄笠白は	口序内台件	+6	山	・システムを	通じた(イン	ター	ネット・OPA
ניא		38	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	C)予約件	牛数		

(7-1再掲)

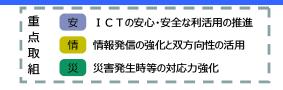
具	体	策:	名	高齢者いきいき元	気塾におけるI(T基礎	講座の実	実施	安	担	当部	局	教育委員会
			生涯学習プラザ講座、地域公民館講座の中で、高齢者を対象にインターネット・メール等に関						・・メール等に関				
概			要	する学習の場を設	する学習の場を設け、ICTに関する関心を高めるとともに、情報セキュリティの必要性と安心、								
				安全な活用法につ	いて啓発します。								
対			象	☑市民等向け	口庁内向け	指	標	•講座	函数				

(2-3再掲)

具 体 策 名	ICT使用のメリット広報	担当部局	総務局				
	近年、パソコンや携帯電話の普及が大きく進むとともに、スマー	-トフォンなどの新	たなICTが				
概要	普及・台頭していることから、ICTを安心安全に利用することで、全ての人が便利さを						
概要	その恩恵を享受できるようITフェスタ、市民のひろば、市政広報	限テレビ・ラジオ、	市政出前トー				
	ク、ホームページ等を通じて、広報します。						
対 象	☑市民等向け □庁内向け						

(2-4再掲)

具 体 策 名	かごしま I Tフェスタの開催					
	ICTに関する総合的なイベントを開催し、子どもから高齢者まで幅広い市民のICTに対					
概要	する関心を高めるとともに、地元ICT産業の活性化などを図ります。開催にあたっては、全ての					
M 安	人がICTを安心安全に利用できるようになるための初心者向けパソコン教室やセキュリティに					
	関するセミナーなどを実施します。					
対 象	☑市民等向け □庁内向け 指 標・来場者数					



③ 文化情報の発信(施策12)

かごしまデジタルミュージアムの充実などを通じて、歴史・文化資産のデジタル化を推進し、本 市の貴重な文化芸術を身近に鑑賞できる機会を充実するとともに、インターネットなどICTを活 用した文化情報の発信などを図ります。

12 - 1

具 体	策 名	かごしまデジタルミュージアムの充実	担当部局	教育委員会		
		美術館、ふるさと考古歴史館、	かごしま近代文学	館・メルヘン館	館、西郷南洲顕	彰館、維新ふ
概	要	るさと館に収蔵されている貴重な歴	史・文化資産を	まじめとして、ī	市内の史跡・文化	化財や伝統工
		芸品、郷土芸能などをデータベース	化し、これらの情報	報をインターネ	ット等により情報	発信します。
対	象	☑市民等向け ☑庁内向け	指標	・かごしまデジ	ジタルミュージアム	へのアクセス数
ניא	35	医小尺尖间的 医压以间的	指標	・コンテンツ数	Į.	



かごしまデジタルミュージアム

(6) まち基盤

① 都市基盤施設における I C T 活用 (施策 13)

生活道路や上下水道など市民生活に密着した都市基盤施設について、より効率的で効果的な整備 や長寿命化などが求められています。

統合型GISを活用した上下水道配管図等の電子化やICTを活用した施設の管理 (ストックマネジメント**) などを推進し、中長期的な視点で効率的な整備を図ります。

13 - 1

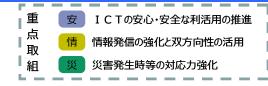
具 体 策 名	ストックマネジメントシステムの導入 担当部局 水道局			
概 要	上下水道施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な に施設を管理する手法を導入します。	予測を基に計画	的かつ効率的	
対 象	□市民等向け ☑庁内向け			

1 3 – 2

具 体 策 名	指定道路図等の整備 担当			当部局	建設局
概 要	本市の保有する建築基準法上のごしま i マップ」により地図データを公				ます。また、「か
対 象	☑市民等向け ☑庁内向け	指標	・保有する道路	青報のデータ	7化率

(1-11再掲)

具体策名	統合型GISの運用 担当部局 総務局ほか				総務局ほか
概	複数の部局が各業務において共理情報システム)」に新たに上下水また地図データを使って、公共施マップ」により市民の利便性向上を図	道管路施設のデ 設や観光等の情	ータを追加するな	ど、拡充して	運用します。
対	☑市民等向け ☑庁内向け	指標	・iマップページス	プレビュー	



② ICTを活用した交通環境の充実(施策14)

九州新幹線の全線開業などにより、県内外からこれまでより多くの人が訪れ、利便性・効率性の高い公共交通体系などが求められています。新電車運行情報システムの導入によりICTを活用した情報提供を行い、利用者の利便性向上を図ります。

14 - 1

具 体 策 名	新電車運行情報システムの導入 増 当 部 局 交通局
	平成27年度の交通局施設移転に伴い、これまでの電車運行情報システムに対し、運行に
概要	障害のある交通事故等が発生した場合に、電停で表示される案内メニューを充実し、それらの運
	行情報を利用者に迅速かつ正確に提供することなどにより、利用者の利便性向上を図ります。
対 象	☑市民等向け □庁内向け



市電(かごでん)

第4章 計画の推進

第4章 計画の推進

4-1 推進体制

地域情報化を着実に推進するためには、市民と産学官が一体となって相互に連携を取りながら計画を推進する体制と進捗状況をチェックする体制を確立することが必要です。本計画においては、 庁内体制に加え、学識経験者や公募市民等で構成された「鹿児島市地域情報化推進委員会」の意見 や提言などを踏まえ、情報化施策を推進します。

図表 4-1:推進体制

4-2 計画の進捗状況の管理

本計画に掲げる施策や具体策の実効性を上げるために、PDCAサイクル(Plan:計画、Do:実行、Check:評価、Action:改善)に基づき、適切な進捗管理を実施します。 進捗状況は、毎年度、鹿児島市地域情報化推進本部会議に報告するとともに、鹿児島市地域情報化推進委員会において、各種施策の進捗状況や問題点等に関するご意見、提言をいただき、次年度以降の計画推進に反映します。

4-3 情報化施策推進の視点

ICTの活用によって多くの課題が解決され、市民の利便性向上や業務効率化を実現してきましたが、一方ではニーズの把握が不十分でその価値を発揮できていないシステムや費用に対して効果が小さいものなど、問題を抱えるシステムも見受けられます。

本計画では、情報化を推進する上で次の8つの視点に留意して、各施策を推進します。

① 利用者の視点

情報化を行う目的のひとつは利用者の利便性を向上させることであり、利用者のニーズを十分に 把握することが重要です。利用者のニーズを適切に把握してシステムを導入するとともに、それを 活用できる環境を整備します。

② 費用対効果の視点

地方自治体の厳しい財政状況を踏まえ、費用対効果を十分に検討し、より効率的かつ効果的にシステムを導入します。

③ 市民との協働・連携の視点

事業主体を安易に市単独とすることなく、市民や地域団体、NPO、事業者、大学をはじめとする研究機関、その他の公共機関との連携を図りながら進めます。

4 共同化の視点

システム運用経費の削減や市民生活の利便性向上のために、国や県で提供しているシステムの導入など共同利用を検討します。さらに、人材育成や情報セキュリティ対策等における団体間の連携、協力等に幅広く共同して取り組みます。

⑤ 標準化の視点

国内外の標準化の動向に注意しながら、可能な限り国際標準、国内標準に準拠したシステムを導入します。共通に参照できるオープンな標準仕様や共通的な仕様、無償又は低コストで再利用が可能なプログラムがある場合には、これを活用します。

⑥ ユニバーサルデザイン*の視点

年齢、性別、障害の有無、国籍等によりICTの便益の享受に格差が生じないように、ユニバー サルデザインに配慮した機器やサービス等の導入を推進します。

⑦ 情報セキュリティ対策の視点

「鹿児島市情報セキュリティポリシー[※]」に基づいて対策を推進し、特にICTの高度化に伴い技術的対策を一層強化します。

⑧ 環境配慮の視点

地球温暖化は急激に進行しており、温室効果ガスの抑制はすべての分野において緊急の課題となっています。 ICTの分野においても、機器の選定やサービスの開発については、環境に配慮して行います。



第5章 資料編

第5章 資料編

5-1 目標指標の一覧

現時点で目標値が設定できるもののみ掲載 (1/3)

施策	具体策	指標	現状	目標 (平成 29 年度末)
施策:	1. 電子行政の推進			
	鹿児島市ホームページの充実 (リニューアル等)	ホームページへのアクセス数	2,404,142 件	3,040,000 件
	サンサンコールかごしま F A Qシス テムの充実	FAQ 件数	3,383 件	3,500 件
	住民情報系システムの最適化	最適化したホストシステム数	平成 25 年度: 2 システム	30 システム
	コンビニ交付の実施	住基カードの交付枚数に対する、コンビニ交付利用登録者数(%)	未実施	70.0%
	電子申請システムの拡充	電子申請利用件数	1,832 件	2,300 件
	人事評価システムの導入	評価事務等に要する時間	15 分/人	10分/人
	水道局電算システムの再構築	終了工程数/総工程数	平成 24 年度 料金 17/63	平成 26 年度 料金 63/63
			平成 24 年度 財務 18/51	平成 25 年度 財務 51/51
	統合型GISの運用	i マップページビュー	12,376,803 件	18,000,000 件
	電子納品の推進	対象となる工事、業務の電 子納品率	0%	100%
	設計書・図面等の電子化による 管理	登録利用者率	100%	100%
施策	2. 地域のICT利活用促進			
	地域コミュニティ連携組織ポータル サイトの開設・運用	リンク先数	平成 26 年度 3 か所	63 か所
	かごしまITフェスタの開催	来場者数	14,500名	15,000 名

(2/3)

	(2/3				
11- hh		1K.1#	現状	目標	
施策	具体策	指標	(平成 23 年度末)	(平成 29 年度末)	
施策3.環境に配慮した情報化の推進					
	庁内サーバー統合等による消費 電力及びCO2の削減	サーバー台数の削減率 ((通常の台数 – 仮想化 での台数)/通常の台数)	平成 25 年度 30.0%	50.0%	
	環境情報システムの運用	ホームページへのアクセス数	62,616 件	87,000 件	
施策。	4. 観光・交流における情報化の技	<u> </u>			
	メールマガジンによる観光情報発	登録者数	平成 24 年度 1,000 名	2,000名	
	信の充実	配信数	平成 24 年度 15 件	24 件	
	観光ホームページの運営	ホームページへのアクセス数	330,750 件	520,000 件	
	海外旅行エージェントに対する「さきどり情報」の発信	配信数	未実施	160 件/年	
施策!	5. 地域産業における情報化の推	進			
	新規創業者等の育成支援	セミナー等の参加者数	588名	550 名 (実施体系見直し後)	
	情報関連企業の立地	立地協定締結数	平均2件/年	2件/年	
施策(- 6. ICTを活用した子育て支援	の充実			
	子育て支援情報サイトの構築	ホームページへのアクセス数	10,629 件	平成 26 年度 24,000 件	
施策	7. ICTを活用した高齢化対策	での推進			
	高齢者いきいき元気塾における ICT 基礎講座の実施	講座数	57 回	57 回	
	(再掲)かごしま I Tフェスタの 開催	来場者数	14,500名	15,000 名	
施策 9. ICTを活用した危機管理・防災力の充実					
	デジタル防災行政無線の整備	情報伝達世帯カバー率	10.0%	100%	
	安心ネットワーク119の拡充	登録者数	7,448名	10,000名	

(3/3)

				(3/3)
施策	具体策	指標	現状	目標
			(平成 23 年度末)	(平成 29 年度末)
施策:	10.学校における情報教育の充	実		
	情報教育(情報モラル等)の充実	情報教育(情報モラル等) の実施校	86.8%	100%
	インターネットの安全利用に関する啓発	フィルタリング設定率	49.7%	100%
施策:	1 1. 生涯学習におけるICT活	用		
	ICT基礎講座の実施	講座数、学習回数	135 回	174 回
	図書館電算システムの運用	システムを通じた(インターネットOPAC)予約件数	56,519 件	65,000 件
	(再掲)高齢者いきいき元気塾 における ICT 基礎講座の実施	講座数	57 回	57 回
	(再掲) かごしま I Tフェスタの 開催	来場者数	14,500名	15,000名
施策	12. 文化情報の発信			
	かごしまデジタルミュージアムの充	かごしまデジタルミュージアム へのアクセス数	55,180 件	58,000 件
	実	コンテンツ数	4,227 個	4,500 個
施策	施策13.都市基盤施設におけるICT活用			
	指定道路図等の整備	保有する道路情報のデータ 化率	未実施	100%
	(再掲)統合型GISの運用	i マップページビュー	12,376,803 件	18,000,000 件

5-2 計画の策定経過

(1) 鹿児島市地域情報化推進員会の開催日程

開催日	議題
平成 24 年 6 月 7 日	・第二次鹿児島市地域情報化計画の進捗状況について ・第二次鹿児島市地域情報化計画策定事業について
平成 24 年 9月 5日	・第三次鹿児島市地域情報化計画策定の考え方と第二次計画の総括 ・第三次鹿児島市地域情報化計画の骨子
平成 24 年 11 月 7 日	・第三次鹿児島市地域情報化計画の素案について
平成 25 年 2月 4日	・第三次鹿児島市地域情報化計画素案に関するパブリックコメント手続の 実施結果及び最終計画案について

(2) 鹿児島市地域情報化推進委員会設置要綱

(設置)

第1条 本市の地域情報化を総括的に推進するに当たり、学識経験者、市民等の意見を反映させるため、 鹿児島市地域情報化推進委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。
 - (1) 鹿児島市地域情報化計画の策定に係る意見及び提言に関すること。
 - (2) 鹿児島市地域情報化計画の進行状況の確認及び推進のための方策の検討に関すること。
 - (3) その他地域情報化の推進に関し必要な事項

(組織)

- 第3条 委員会は、13人以内の委員をもって組織する。
- 2 委員は、次の各号に掲げる区分ごとに当該各号に掲げる人数の者を市長が委嘱する。
 - (1) 学識経験者、関係行政機関の職員及び関係団体の職員 11人以内
 - (2) 市長が行う公募に応じた者 2人以内

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長それぞれ1人を置き、委員の互選によりこれらを定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理し、委員会の会議(以下「会議」という。)の議長を務める。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第5条 会議は、委員長が必要に応じて招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、総務局総務部情報システム課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年6月1日から施行する。

(鹿児島市地域情報化推進懇話会設置要綱及び鹿児島市地域 I Tプラン 2 1 懇話会設置要綱の廃止)

- 2 次に掲げる要綱は、廃止する。
 - (1) 鹿児島市地域情報化推進懇話会設置要綱(平成9年6月9日制定)
 - (2) 鹿児島市地域 I Tプラン 2 1 懇話会設置要綱 (平成 1 4 年 6 月 2 8 日制定) 付 則
 - この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年6月22日から施行する。

(3) 鹿児島市地域情報化推進委員会委員名簿

種別	所属	役職	氏名
作主力リ	////	1又4成	1.11
委員長	鹿児島大学法文学部	教授	萩野 誠
副委員長	鹿児島大学学術情報基盤センター	センター長	森 邦彦
委員	株式会社かごしま医療 I Tセンター	代表取締役社長	宇都 由美子
	公益社団法人鹿児島青年会議所	副理事長	江口 まさよ
	K C S 鹿児島情報専門学校	就職部 部長	興 武良
	渕上印刷株式会社	代表取締役社長	門田 晶子
	日本政策投資銀行南九州支店	次長兼企画調査課長	紀 芳憲
	鹿児島県企画部情報政策課	課長	寺園 直喜
	鹿児島商工会議所中小企業振興部	部長	中村 修
	株式会社フォーエバー	代表取締役	久永 忠範
	株式会社鹿児島TLO	代表取締役社長	吹留 博実
	公募委員		大徳 かすみ
	公募委員		松野 広行

(敬称略、役職は就任当時)

5-3 用語解説

本文中の用語の解説を記載します。

(五十音順)

	用語	用語解説	主な掲載ページ
ア	I C T (アイシーティー)	Information & Communications Technology (インフォメーション・アンド・コミュニケーションズ・テクノロジー) の略。情報通信技術のこと。	P.2
	I C T − B C P (アイシーティービーシーピー)	BCPは、Business Continuity Plan(ビジネス・コンティニュイティ・プラン)の略で、業務継続計画のこと。情報通信に係る何らかの障害が発生した場合に重要な業務が中断しないこと又は業務が中断した場合でも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた包括的な行動計画のこと。	P.32
	アクセシビリティ	情報やサービス、ソフトウェア等が、どの程度広範囲の人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者等、ハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかということを意味する。	P.10
1	一次対応完了率	コールセンターへの問合せ総件数に占めるコールセンターで解決した件数の割合のこと。	P.21
I	A D S L・D S L (エーディーエスエル・ディーエスエ ル)	(ADSL) 電話線を使い高速なデータ通信を行う技術。一般の加入電話に使われている 1 対の電話線を使って通信します。 (DSL) Digital Subscriber Line (デジタル・サブスクライバ・ライン) の略。デジタル加入者回線。電話用のメタリックケーブルにモデム等を設置することにより、高速のデジタルデータ伝送を可能とする方式の総称。	P.9
	SNS (IZIZIZ)	Social Networking Service (ソーシャル・ネットワーキング・サービス) の略。インターネット上で友人を紹介しあって、個人間の交流を支援するサービス。会員は自身のプロフィール、日記等を公開できるほか、SNS上での知人・友人等の日記、投稿等を閲覧したり、コメントしたり、メッセージを送ったりすることができる。	P.2
	F A Q (エフエーキュー)	Frequently Asked Question(フリクエントリー・アスクド・クエスチョン)の略。頻繁に尋ねられる質問のこと。多くの人が同じような質問をすると予想されるときに、あらかじめ回答を用意したQ&A集を指します。	P.21

	用語	用語解説	主な掲載ページ
カ	かごしま i マップ	鹿児島市が電子地図を使って市内の様々な施設やエリアの情報をインターネットを通じて提供する地図情報システムのこと。	P.22
	仮想化技術	1 台のサーバー上で論理的に複数のサーバーを動作させる 等、システム構成等を柔軟に変更できる技術のこと。	P.26
+	共通基盤	様々なシステム間の連携を可能にするとともに、共通に利用 する情報の管理やシステムを利用する際の認証などを一括し て行うシステム基盤のこと。	P.21
	公衆無線 L A N (コウシュウムセンラン)	店舗や公共の空間などで提供される、無線 L A Nによるインターネット接続サービスのこと。無線 L A Nは、ケーブル線の代わりに無線通信を利用してデータの送受信を行うシステム。	P.25
	コミュニティビジョン	地域コミュニティの将来像やその実現に向けた取組の基本的 な方向性を示す指針のこと。	P.24
	コンテンツ	文字・画像・動画・音声・ゲーム等の情報全般又はその情報内容のこと。電子媒体やネットワークを通じてやり取りされる情報を指して使われる場合が多い。	P.34
Ħ	サイバー攻撃	インターネットなどを利用して、標的のコンピュータやネットワークに不正に侵入し、データの詐取や破壊、改ざんなどを行なったり、標的のシステムを機能不全に陥らせること。	P.16
シ	G I S (ジーアイエス)	G I Sは Geographical Information System (ジオグラフィカル・インフォメーション・システム) の略で地理情報システムのこと。位置に関する情報を持ったデータを総合的に管理し、加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術のこと。	P.22
	市役所WAN (シヤクショワン)	WANは、Wide Area Network(ワイド・エリア・ネットワーク)の略。電話回線や専用線を使って、本社―支社間など地理的に離れた地点にあるコンピュータ同士を接続し、データをやり取りすること。 市役所WANは市役所や支所などの機関を接続するWANのこと。	P.26
	住民基本台帳カード (住基カード)	行政手続をインターネットで申請などができる電子政府・電子 自治体の基盤ともなるセキュリティに優れた I Cカードのこと。	P.21

	用語	用語解説	主な掲載ページ
シ	情報セキュリティポリシー	情報セキュリティに関する基本方針。どの情報を誰が読み取れるようにするか、どの操作を誰に対し許可するか、どのデータを暗号化するか等、情報の目的外使用や外部からの侵入、機密漏えい等を防止するための方針を定めたもの。	P.43
ス	ストックマネジメント	既存の施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化等を図る 体系的な手法のこと。	P.39
	スマートフォン	従来の携帯電話の有する通信機能等に加え、高度な情報 処理機能が備わった携帯電話のこと。従来の携帯電話とは 異なり、利用者が使いたいアプリケーションを自由にインストー ルして利用することが一般的。また、スマートフォンはインターネットの利用を前提としており、無線 LAN に接続して利用することも可能。	P.2
У	S O H O (ソーホー)	Small Office Home Office (スモール・オフィス・ホーム・オフィス)の略。ICT(情報通信技術)を利用して事業活動を行っている小規模の事業者のこと。	P.28
タ	タブレット型端末	タッチパネル式などの表示/入力部を持った携帯端末のこと。	P.2
ツ	Twitter (ツイッター)	利用者が「ツイート」と呼ばれるつぶやきを投稿し、双方向のやり取りをすることができる、インターネット上のサービスで、SNSの一種。	P.7
7	低炭素社会	温室効果ガスの排出を自然が吸収できる量以内にとどめる(カーボン・ニュートラル)社会を目指すもの。そのためには、産業、行政、国民など社会のあらゆる部門が、その選択や意思決定において、省エネルギー・低炭素エネルギーの推進や、3R*の推進による資源生産性の向上等により、二酸化炭素の排出を最小化するための配慮を徹底することを当然とする社会システムが必要である。 (※3R=Reduce(リディース:発生抑制)、Reuse(リユース:再使用)、Recycle(リサイクル:再生利用)の3つの頭文字をとったもの。)	P.26
	電子カルテ	診療情報(診療の過程で得られた患者の病状や医療経過等の情報)を電子的に保存した診療記録のこと。	P.31
	電子ブック	書籍の体裁に近い形で、パソコンやタブレット型端末、携帯電話などで読めるようにしたもの。紙媒体の書籍と異なり、音声や動画を掲載するなど、電子書籍特有の表現を行うことが可能。	P.20

	用語	用語解説	主な掲載ページ
フ	Facebook (フェイスブック)	利用者がメッセージのやり取りや近況の確認などの交流ができる、インターネット上のサービスで、SNSの一種。	P.14
	フリーペーパー	広告収入を元に制作され、無料で配布される印刷物のごと。	P.11
	ブロードバンド	光回線、DSL、ケーブルインターネットをはじめとした高速・ 超高速通信を可能とする回線のこと。	P.2
木	ポータルサイト	分野別に情報を整理しリンク先が表示されている、入り口となるホームページのこと。	P.24
Х	メールマガジン	電子メールを利用して発行される雑誌のこと。発行者が購読者に定期的に電子メールで情報を届けるシステムのこと。発行元に自分のメールアドレスを登録することによって、次回発行時から届くようになる。	P.11
ュ	ユーザビリティ	ソフトウェアやウェブサイトの使い勝手の尺度を表す言葉。ユーザビリティの高さは、製品の操作性が優れていることを意味する。	P.10
	ユニバーサルデザイン	都市空間、施設、製品、サービスなどあらゆる領域を対象とし、障害の有無、年齢、性別、国籍、人種等にかかわらず、誰にとっても使いやすく魅力的であるようにデザインすること。	P.43
ワ	ワンストップ	複数の手続きなどを1ヶ所で同時に行うことができること。	P.6

第三次鹿児島市地域情報化計画

発行 平成 25 年 3 月

鹿児島市

問合せ先 鹿児島市山下町 11番1号

鹿児島市情報システム課

電話 099-216-1115 Fax 099-216-1117 E-mail jousys-it@city.kagoshima.lg.jp URL http://www.city.kagoshima.lg.jp/